

令和8年度実施

## 令和9年度(2027年度)北海道・札幌市公立学校

## 教員採用候補者選考検査実施要領

札幌市教育委員会

## 受付期間

令和8年(2026年)4月6日(月)～4月30日(木)  
 エントリーシート送信期限：4月30日(木)17時(受信有効)  
 出願書類(郵送)提出期限：4月30日(木)(消印有効)

本選考検査への申込みは、「WEB エントリー」及び「書類の郵送」の両方を行うことで完了となります。出願手続きの詳細は、23～25頁「11 出願の手続き」をご確認ください。

札幌市教育委員会  
ホームページへの  
アクセス

右記の二次元コードからアクセス可能です。  
 WEB エントリー用のエントリーサイトについては、  
 こちらのページ内で令和8年(2026年)4月6日(月)  
 に公開予定です。  
 ※ 「北海道採用希望」と重複して申し込むことはでき  
 ませんので、ご注意ください。  
 ※ 選考検査に関する重要なお知らせを掲載する場合がありますので、志願者は、出願後もこちらのページを随時チェックしてください。



## 第1次検査

令和8年(2026年)6月14日(日)

## 第2次検査

令和8年(2026年)7月31日(金)～8月2日(日)

- 第2次検査は第1次検査に合格した者及び特別選考により第1次検査の全てを免除された者に対して実施します。

## 1 目的

この選考は、令和9年度(2027年度)北海道・札幌市公立学校教員の採用候補者を選考するために行うものです。なお、大学3年生等においては、受検機会の拡大や負担の分散化等を目的として、この選考検査において、第1次検査の教養検査(一般・教職)のみを1年前倒して受検することが可能です。

## 2 札幌市が求める教員像

- 教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常にもち続けている教員
- 教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員
- 園・学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら、課題解決に取り組む教員

### 3 昨年度からの主な変更点

#### 1 受検区分の変更及び併願制度の導入

特別支援教育に携わる教員の採用・育成推進を目的とし、受検区分を以下のとおり変更し、併願制度を導入します。

##### (1) 令和8年度実施検査の受検区分

区分		出願要件	配属先想定
小学校・ 幼稚園教諭	通常	小学校教諭の普通免許状 ※ 小学校教諭の普通免許状のみで受検可能。 ※ 幼稚園教諭の普通免許状だけでは受検できません。	幼稚園、小学校及び義務教育学校(前期課程)の通常学級
	特別支援	小学校教諭及び特別支援学校(盲学校、聾学校又は養護学校)教諭の普通免許状	小学校及び義務教育学校(前期課程)の特別支援学級(通級指導教室含む)、特別支援学校の小学部
中学校・ 高等学校教諭	通常	受検教科の中学校教諭の普通免許状又は特別免許状 ※ 中学校教諭の免許状のみで受検可能。 ※ 高等学校教諭の免許状だけでは受検できません。	中学校及び義務教育学校(後期課程)の通常学級、高等学校、中等教育学校
	特別支援	受検教科の中学校教諭及び特別支援学校(盲学校、聾学校又は養護学校)教諭の普通免許状 ※ 高等学校教諭及び特別支援学校(盲学校、聾学校又は養護学校)教諭の普通免許状だけでは受検できません。	中学校及び義務教育学校(後期課程)の特別支援学級(通級指導教室を含む)、高等学校の通級指導教室、特別支援学校の中学部又は高等部

##### ※ 令和7年度実施検査までの受検区分

区分		出願要件	配属先想定
小学校・幼稚園教諭		小学校教諭の普通免許状 ※ 小学校教諭の普通免許状のみで受検可能。 ※ 幼稚園教諭の普通免許状だけでは受検できません。	幼稚園、小学校及び義務教育学校(前期課程)の通常学級
中学校・高等学校教諭		受検教科の中学校教諭の普通免許状又は特別免許状 ※ 中学校教諭の免許状のみで受検可能。 ※ 高等学校教諭の免許状だけでは受検で	中学校及び義務教育学校(後期課程)の通常学級、高等学校、中等教育学校

		きません。	
特別支援 学校教諭	小学部	小学校教諭及び特別支援学校(盲学校、聾学校又は養護学校)教諭の普通免許状	小学校及び義務教育学校(前期課程)の特別支援学級(通級指導教室含む)、特別支援学校の小学部
	中学部・高等部	受検教科の中学校教諭及び特別支援学校(盲学校、聾学校又は養護学校)教諭の普通免許状 ※ 高等学校教諭及び特別支援学校(盲学校、聾学校又は養護学校)教諭の普通免許状だけでは受検できません。	中学校及び義務教育学校(後期課程)の特別支援学級(通級指導教室を含む)、高等学校の通級指導教室、特別支援学校の中学部又は高等部

(2) 併願制度の導入

併願できる区分の組み合わせ	併願要件
小学校・幼稚園教諭(通常) 小学校・幼稚園教諭(特別支援)	小学校教諭と特別支援学校(盲学校、聾学校又は養護学校)教諭の普通免許状を所有していること(令和9年3月31日までの取得見込みを含む)
中学校・高等学校教諭(通常) 中学校・高等学校教諭(特別支援) ※同一教科に限る	受検教科の中学校教諭と特別支援学校(盲学校、聾学校又は養護学校)教諭の普通免許状を所有していること(令和9年3月31日までの取得見込みを含む)

※ 併願して登録された場合は、採用後の人事異動等によって採用時と異なる学級に配置される場合があります。

※ 併願を希望する場合は、WEB エントリー時に併願希望の設問で「有」を選択してください。

※ 併願を希望する場合は、第1次検査で「専門検査Ⅱ」の受検も必要となります。

(3) 令和7年度実施検査の大学3年次プレ選考受検者の受検区分について

令和7年6月に実施した大学3年次プレ選考の受検区分を、以下のとおり読み替えます。

当該選考通過者は、令和8年度実施検査において「プレ通過者特別選考」(下記「4 選考区分名称の変更」参照)で出願する場合、下記の受検区分内であれば令和7年6月実施検査における大学3年次プレ選考で出願した受検区分と異なる区分で出願することが可能です。

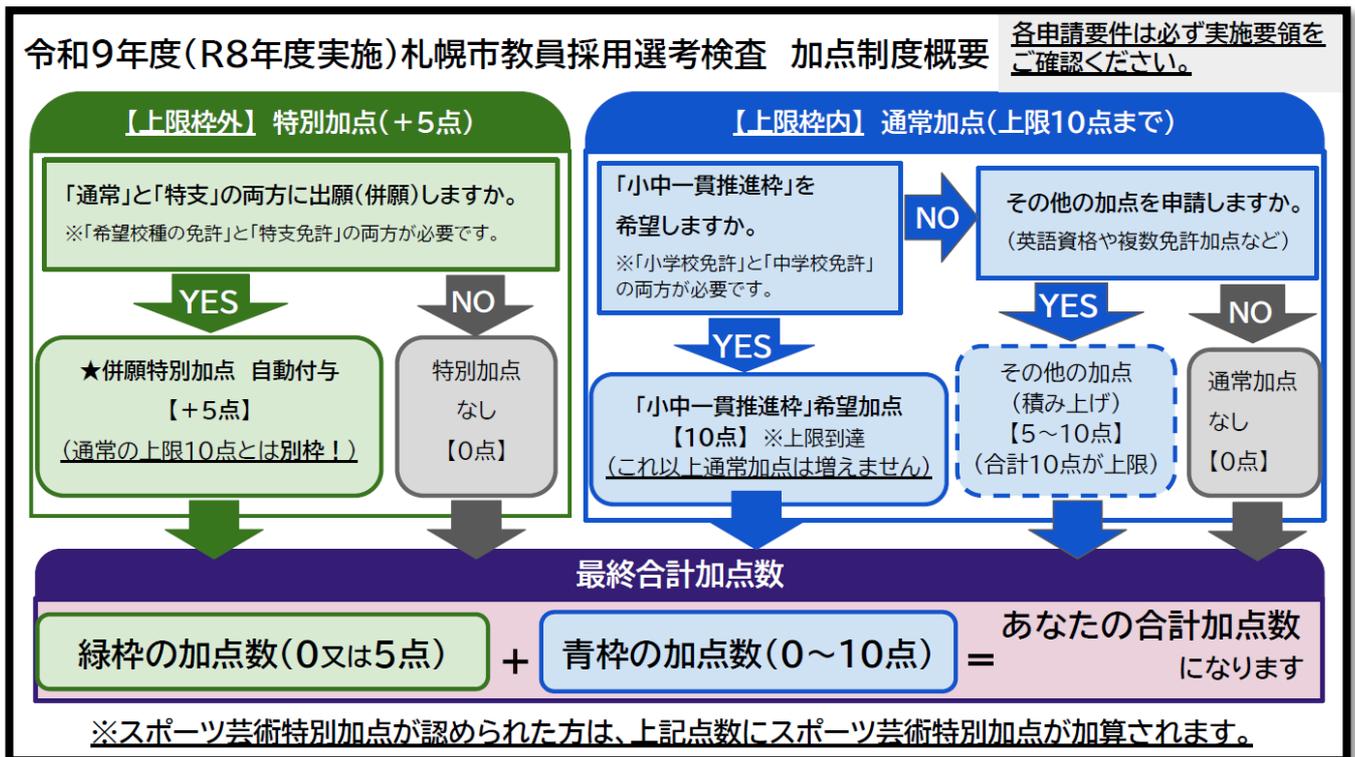
令和7年度実施検査における受検区分	令和8年度実施検査における受検区分
小学校・幼稚園教諭	小学校・幼稚園教諭(通常)
中学校・高等学校教諭	中学校・高等学校教諭(通常)
特別支援学校教諭(小学部)	小学校・幼稚園教諭(特別支援)
特別支援学校教諭(中学部・高等部)	中学校・高等学校教諭(特別支援)

## 2 特別支援免許所持かつ併願者に対する特別加点制度の新設

従来の加点制度に加え、上記1(2)記載の併願制度を活用して出願する者に対し、以下のとおり5点を自動付与する特別加点制度を新設します。

- 小学校・幼稚園教諭(通常) と 小学校・幼稚園教諭(特別支援) の併願
- 中学校・高等学校教諭(通常) と 中学校・高等学校教諭(特別支援) の併願

- ※ 出願校種の教員免許状と特別支援学校教諭の教員免許状の両方を有している(取得見込み)必要があります。
- ※ 従来、加点上限は10点(スポーツ・芸術特別加点を除く)としておりますが、併願者に対しては、上限に関わらず加点します。
- ※ 詳細は下記の「加点制度概要図」をご覧ください。



## 3 受検対象年齢の拡大

従来、採用予定日時時点で60歳に到達していない者を対象として検査を実施しておりましたが、地方公務員法改正による定年年齢の引き上げ等に伴い、受検対象とする年齢要件を拡大します。令和8年度実施検査においては、「昭和40年(1965年)4月2日以降に生まれた者(令和9年(2027年)4月1日時点で年齢が62歳未満である者)」を受検対象といたします。

## 4 選考区分名称の変更

令和5年及び令和6年の12月に実施した「札幌市公立学校教員採用候補者前倒し選考」が終了し、令和7年度実施検査より「大学3年次プレ選考」が新設されたことから、従来「前倒し合格者特別選考」としていた選考区分名を「プレ通過者特別選考」に変更いたします。

## 4 募集人員等

### 1 受検区分及び募集人員等

受検区分		採用予定数	教科(科目)等	配属先想定
小学校・ 幼稚園教諭	通常	120名程度 (うち「小中一貫した教育」推進枠で5名程度 ※1)		幼稚園、小学校及び義務教育学校(前期課程)の通常学級
	特別支援	40名程度		小学校及び義務教育学校(前期課程)の特別支援学級(通級指導教室含む)、特別支援学校の小学部
中学校・ 高等学校教諭	通常	90名程度 (うち「小中一貫した教育」推進枠で5名程度 ※1)	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	中学校及び義務教育学校(後期課程)の通常学級、高等学校、中等教育学校
	特別支援	30名程度	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	中学校及び義務教育学校(後期課程)の特別支援学級(通級指導教室を含む)、高等学校の通級指導教室、特別支援学校の中学部又は高等部
高等学校教諭 ※2		若 干 名	国語、地理歴史(地理・日本史・世界史)、公民(倫理・政治経済)、数学、理科(物理・化学・生物・地学)、保健体育、音楽、家庭、情報、商業、英語 ※3	高等学校、中等教育学校(後期)
養護教諭		6名程度		全校種
栄養教諭		3名程度		小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校
障がい者特別選考		若 干 名	上記の全ての校種・教科を対象に、一般選考及び他の特別選考と別に選考します。	

※1 出願時点で「小中一貫した教育」推進枠での登録を希望するか確認します。

「小中一貫した教育」推進枠で登録となった場合	<p>受検区分に関わらず、下記のいずれかに配属されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校【A】</li> <li>・義務教育学校(前期課程)【A】</li> <li>・中学校【B】</li> <li>・義務教育学校(後期課程)【B】</li> <li>・中等教育学校(前期課程)【B】</li> </ul> <p>初任校(1校目)の配属先が【A(B)】だった場合、初任校の次に勤務する学校(2校目)は【B(A)】のいずれかに配属となります。</p>
「小中一貫した教育」推進枠で登録の対象とならなかった場合	出願した受検区分において選考を行い、登録となった場合は、本人の希望や所有免許の状況等を踏まえ、受検区分に該当する校種に配属されます。

- ※2 北海道教育委員会との共同登録となります。出願時に北海道採用希望、札幌市採用希望の区別はできません。当該区分の受検を希望する者は、北海道教育委員会が作成する実施要領に従い、受検してください。
- ※3 北海道教育委員会との共同登録となった者の中から、必要となる教科について若干名を採用するため、ここに掲げる全ての教科について、必ず札幌市で採用するものではありません。

- (注)1 出願後の受検区分、教科、「小中一貫した教育」推進枠、併願の希望の変更は認めません。
- 2 採用予定数は現時点のものであり、変動することがあります。
- 3 採用後、本人の希望や所有免許の状況等を踏まえ、人事異動により、他校種・教科へ配属される場合があります。

## 2 併願制度

下記受検区分の組み合わせでのみ、併願が可能となります。

WEB エントリーの際に、「受検区分」を選択した後、「併願区分」も選択してください。

併願できる区分の組み合わせ	併願要件
小学校・幼稚園教諭(通常) 小学校・幼稚園教諭(特別支援)	小学校教諭と特別支援学校(盲学校、聾学校又は養護学校)教諭の普通免許状を所有していること(令和9年3月31日までの取得見込みを含む)
中学校・高等学校教諭(通常) 中学校・高等学校教諭(特別支援) ※同一教科に限る	受検教科の中学校教諭と特別支援学校(盲学校、聾学校又は養護学校)教諭の普通免許状を所有していること(令和9年3月31日までの取得見込みを含む)

- ※ 併願して登録された場合は、採用後の人事異動等によって採用時と異なる学級に配置される場合があります。
- ※ 併願を希望する場合は、WEB エントリー時に併願希望の設問で「有」を選択してください。
- ※ 併願を希望する場合は、第1次検査で「専門検査Ⅱ」の受検も必要となります。

## 5 受検資格

### 1 各選考における受検資格(大学3年次プレ選考を除く)

次の(1)から(5)の全ての要件を満たす者が受検できます。

- (1) 昭和40年(1965年)4月2日以降に生まれた者
- (2) 受検区分ごとに、令和9年(2027年)4月1日時点で有効な以下の教育職員免許状を有する者又は令和9年(2027年)3月31日までに取得見込みの者

※ ただし、中学校・高等学校教諭区分における特別免許状については、北海道教育委員会から授与されたものを出願時に所有していること。(取得見込みでの出願は不可。)

受検区分		免許状	
小学校・ 幼稚園教諭	通常	小学校教諭の普通免許状 ※ 小学校教諭の普通免許状のみで受検可能。 ※ 幼稚園教諭の普通免許状だけでは受検できません。	「小中一貫した教育」推進枠での登録を希望する場合は、小学校教諭及び中学校教諭の普通免許状の両方が必要です。 ※ 中学校教諭の普通免許状又は特別免許状は中学校・高等学校教諭区分で募集する教科に限ります。
	特別 支援	小学校教諭及び特別支援学校(盲学校、聾学校又は養護学校)教諭の普通免許状	
中学校・ 高等学校教諭	通常	受検教科の中学校教諭の普通免許状又は特別免許状 ※ 中学校教諭の免許状のみで受検可能。 ※ 高等学校教諭の免許状だけでは受検できません。	「小中一貫した教育」推進枠での登録を希望する場合は、小学校教諭及び中学校教諭の普通免許状の両方が必要です。 ※ 中学校教諭の普通免許状又は特別免許状は中学校・高等学校教諭区分で募集する教科に限ります。
	特別 支援	受検教科の中学校教諭及び特別支援学校(盲学校、聾学校又は養護学校)教諭の普通免許状 ※ 高等学校教諭及び特別支援学校(盲学校、聾学校又は養護学校)教諭の普通免許状だけでは受検できません。	
養護教諭		養護教諭の普通免許状	
栄養教諭		栄養教諭の普通免許状	

- (3) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条の欠格条項に該当しない者

地方公務員法

(欠格条項)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法

第9条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- 二 教育職員免許法第10条第1項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 三 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- (4) 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。令和8年12月25日施行。以下「こども性暴力防止法」という。)第2条第7項に規定する特定性犯罪について前科がない者
- (5) 北海道又は札幌市公立学校の正規教員及び任用の期限を付さない常勤講師ではない者(ただし、次のいずれかに該当する者を除く)
  - ア 養護教諭又は栄養教諭で、教諭となることを希望する者
  - イ 教諭又は栄養教諭で、養護教諭となることを希望する者
  - ウ 教諭又は養護教諭で、栄養教諭となることを希望する者

2 大学3年次プレ選考における受検資格

・この選考は、以下の受検区分を対象に実施します。

受検区分		教科(科目)等
小学校・幼稚園教諭	通常	—
	特別支援	—
中学校・高等学校教諭	通常	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
	特別支援	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語

・次の(1)から(5)の全ての要件を満たす者が受検できます。

- (1) 昭和40年(1965年)4月2日以降に生まれた者
- (2) 出願時点で大学3年生等\*で令和10年(2028年)年3月31日までに卒業見込みの者
  - \*大学3年生等とは、大学、大学院、短期大学、専門学校の最終年次の1年前の年次をいう(科目等履修生は含まない。)
- (3) 受検区分ごとに、令和10年(2028年)4月1日時点で有効な以下の教育職員免許状を有する者又は令和10年(2028年)3月31日までに取得見込みの者

受検区分		免許状
小学校・ 幼稚園教諭	通常	小学校教諭の普通免許状 ※ 小学校教諭の普通免許状のみで受検可能。 ※ 幼稚園教諭の普通免許状だけでは受検できません。
	特別 支援	小学校教諭及び特別支援学校(盲学校、聾学校又は養護学校)教諭の普通免許状
中学校・ 高等学校教諭	通常	受検教科の中学校教諭の普通免許状又は特別免許状 ※ 中学校教諭の免許状のみで受検可能。 ※ 高等学校教諭の免許状だけでは受検できません。
	特別 支援	受検教科の中学校教諭及び特別支援学校(盲学校、聾学校又は養護学校)教諭の普通免許状 ※ 高等学校教諭及び特別支援学校(盲学校、聾学校又は養護学校)教諭の普通免許状だけでは受検できません。

- (4) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条の欠格条項に該当しない者
- (5) こども性暴力防止法第2条第7項に規定する特定性犯罪について前科がない者

## 6 選考区分 ※ 障がい者特別選考を除き、選考区分ごとの募集数・合格者数の設定はありません。

選考区分は、一般選考・特別選考・大学3年次プレ選考があります。受検資格及び各選考区分において設定されている資格要件を満たす選考区分を受検できます。なお、複数の選考区分の併願はできません。各選考の詳細は、次の表及び各特別選考・大学3年次プレ選考の詳細を確認してください。

選考区分	対象者(資格要件)	
一般選考	7、8頁の「5-1 各選考における受検資格(大学3年次プレ選考を除く)」を満たす者であれば、どなたでも受検できます。	
特別選考	障がい者特別選考	7、8頁の「5-1 各選考における受検資格(大学3年次プレ選考を除く)」を満たす者であって、次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳</li> <li>・都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳</li> <li>・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳</li> </ul>
	現職教員特別選考	令和9年(2027年)3月31日の時点において、正規教員(※1)として幼稚園(※2)、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に現に勤務する者で、その勤務が引き続き3年以上となる者(育児・介護・病気等による休務期間を除く) <u>ただし、北海道または札幌市公立学校の正規教員及び任用の期限を付さない常勤講師は除く。</u> ※1 正規教員とは、都府県・指定都市等が実施する教員採用選考検査を受検し、採用となった者や、私立学校における専任教諭など、任期を定めずに採用された者を指します。 ※2 幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定子ども園を含む。
	前年度成績優秀者特別選考	令和7年度実施の北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査(札幌市採用希望)において、第2次検査で不合格になった者のうち、一定の基準を満たした者 ※ 該当者は、令和7年度実施の北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査の第2次検査結果通知において、札幌市教育委員会からお知らせしています。
	札幌市退職教員特別選考	次のすべての要件を満たす者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌市立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校のいずれかの正規教員であった者であり、退職日が平成29年4月1日以降の者</li> <li>・出願しようとする受検区分(併願する場合は併願区分も含む)において、札幌市立幼稚園または学校の正規教員としての勤務実績が5年以上となる者(育児・介護・病気等による休務期間を除く)</li> </ul>
	臨時教員特別選考	札幌市立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校において常勤の臨時教員(臨時的任用教員・代替教員)として、令和5年(2023年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までに12ヵ月(1日でも勤務した月は1月とみなす。)以上の勤務実績がある者
	プレ通過者特別選考	令和7年6月に実施した「令和8年度(2026年度)札幌市公立学校教員採用候補者選考検査 大学3年次プレ選考」において選考通過者となった者 ※ 指定の受検区分内であれば、「令和8年度(2026年度)札幌市公立学校教員採用候補者選考検査 大学3年次プレ選考」の際に出願した受検区分と異なる区分に出願することが可能です。
大学3年次プレ選考	8、9頁の「5-2 大学3年次プレ選考における受検資格」を満たす者	

### <各特別選考の詳細>

原則として、受検資格及び受検区分は一般選考と同様です。また、特別選考の対象とならなかった者は、一般選考で受検することができます。

#### (1) 障がい者特別選考

ア 第1次検査及び第2次検査は一般選考及び他の特別選考の受検者と同様の検査内容で実施しますが、別に選考します。

イ 申出により、障がいの種類や程度に応じた配慮をするとともに、必要に応じて適性検査及び実技

検査の一部又は全部を免除します。

ウ 点字、拡大文字、手話通訳等による受検を希望する者は、願書の「障がい者に係る配慮希望事項」欄に記入してください。

エ 他の特別選考の資格要件にも該当する場合は、出願時に札幌市教育委員会学校教育部教職員課へご連絡ください。対象となる検査内容及び追加で必要となる出願書類をご案内します。

【参考：過去の受検・登録状況】

採用年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受検者数	2	1	5	2	0
登録者数	1	0	0	0	0

## (2) 現職教員特別選考

ア 任命権者の発行する職歴証明書により受検資格を確認し、第1次検査を免除します。

イ 教諭(養護教諭及び栄養教諭を除く)としての勤務により資格要件を満たす者は、「養護教諭」区分及び「栄養教諭」区分以外の全ての区分に出願が可能です。

ウ 養護教諭としての勤務により資格要件を満たす者は、「養護教諭」区分のみ出願が可能です。

エ 栄養教諭としての勤務により資格要件を満たす者は、「栄養教諭」区分のみ出願が可能です。

【参考：過去の受検・登録状況】

採用年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受検者数	30	34	33	31	37
登録者数	14	16	13	16	16

## (3) 前年度成績優秀者特別選考

前年度の教員採用候補者選考検査の結果通知時に、札幌市教育委員会から、次年度の第1次検査を免除する旨の通知があった者は、前年度と同一の受検区分・教科(※1～3)で受検する場合に限り、第1次検査を免除します。

※1 「小学校・幼稚園教諭(通常)」区分又は「中学校・高等学校教諭(通常)」区分において、「小中一貫した教育」推進枠を希望する者も、前年度と同一の受検区分、受検教科で受検する場合は、第1次検査を免除します。

※2 2頁「3 昨年度からの主な変更点」1(1)の受検区分変更に伴い、令和7年度実施検査における受検区分を下表のとおり読み替えますので、出願時の受検区分を選択する際にはご注意ください。

令和7年度実施検査における受検区分	令和8年度実施検査における受検区分
小学校・幼稚園教諭	小学校・幼稚園教諭(通常)
中学校・高等学校教諭	中学校・高等学校教諭(通常)
特別支援学校教諭(小学部)	小学校・幼稚園教諭(特別支援)
特別支援学校教諭(中学部・高等部)	中学校・高等学校教諭(特別支援)

※3 上記の読み替え表に基づいて、令和7年度実施検査で選択した受検区分に相当する区分を令和8年度実施検査で受検区分として選択する場合、併願を認めることとします(併願要件を満たす場合に限る)。

【参考：過去の受検・登録状況】

採用年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受検者数	93	65	63	66	77
登録者数	41	36	32	36	35

#### (4) 札幌市退職教員特別選考

札幌市教育委員会において受検資格を確認し、第1次検査を免除します。

【参考：過去の受検・登録状況(令和6年度実施の採用検査より導入)】

採用年度	令和7年度	令和8年度
受検者数	6	6
登録者数	3	5

#### (5) 臨時教員特別選考

ア 札幌市教育委員会において資格要件を確認し、第1次検査の教養検査を免除します。

イ 臨時教員特別選考に出願した方は、第1次検査の受検地が「札幌」となります。(札幌以外の受検地を選択することはできません。)

【参考：過去の受検・登録状況】

採用年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受検者数	200	182	182	285	284
登録者数	46	52	57	83	76

#### (6) プレ通過者特別選考

ア 札幌市教育委員会において受検資格を確認し、第1次検査の教養検査を免除します。

イ 受検区分について、「小学校・幼稚園教諭(通常)」区分、「小学校・幼稚園教諭(特別支援)」区分、「中学校・高等学校教諭(通常)」区分、「中学校・高等学校教諭(特別支援)」区分のいずれかであれば、令和7年度実施の大学3年次プレ選考の際に出願した受検区分と異なる区分に出願することが可能です。

※ 4頁「4 選考区分名称の変更」のとおり、「前倒し合格者特別選考」から名称を変更いたします。

【参考：過去の受検・登録状況(令和6年度実施の採用検査より導入)】

採用年度	令和7年度	令和8年度
受検者数	311	367
登録者数	135	141

#### <大学3年次プレ選考の詳細>

ア 大学3年次プレ選考を志願する方は、8, 9頁「5-2 大学3年次プレ選考における受検資格」を確認してください。大学3年次プレ選考では、第1次検査の教養検査(一般・教職)のみを受検します。

イ 一定の基準を満たした者を「選考通過者」とし、「選考通過者」は、令和9年度に実施する「令和10年度(2028年度)北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査(札幌市採用希望)」において、第1次検査の教養検査が免除されます。第1次検査の教養検査が免除されるのは、令和9年度に実施される「北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査(札幌市採用希望)」のみです。令和10年度以降に実施される選考検査は免除の対象となりません。

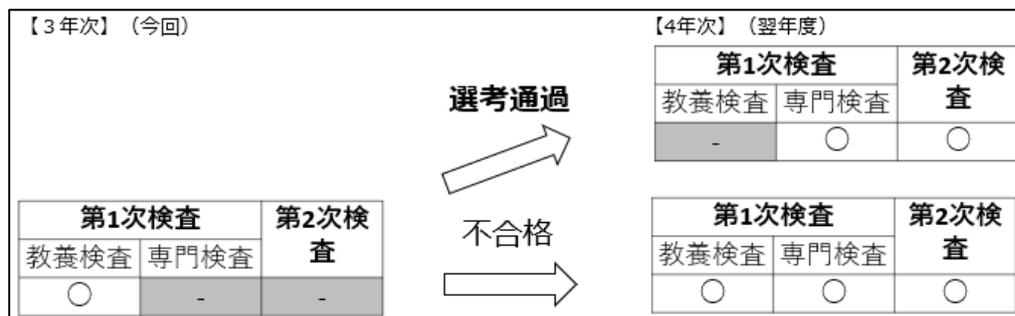
ウ 「選考通過者」は、8頁「5-2 大学3年次プレ選考における受検資格」に記載の受検区分の範囲

であれば、令和9年度に実施する選考検査に出願する際に区分の変更を行うことが可能です。受検区分・教科を変更した場合であっても、令和9年度に実施する選考検査の第1次検査の教養検査を免除します。

エ 大学3年次プレ選考に不合格となった場合や未受検の場合でも、令和9年度に実施する教員採用選考検査を受検することが可能です。

オ 大学3年次プレ選考の「選考通過者」で、8, 9頁「5-2 大学3年次プレ選考における受検資格」を満たしていないことが判明した場合は、合格を取り消します。

【選考の流れ】



## 7 検査の方法及び内容

区分	一般選考	大学3年次プレ	特別選考						内容		
			障がい者※	現職教員	前年度成績優秀者	札幌市退職教員	臨時教員	プレ通過者			
第1次検査	筆記検査	教養検査(40点) (一般・教職) ※マークシート式	○	○	○	免除	免除	免除	免除	免除	一般教養は自然科学、社会科学及び人文科学について、教職教養は学校教育関係の法規及び教育原理、教育心理、道徳教育等について、教員として必要な知識や理解をみる。
		専門検査(I) (100点) ※マークシート式	○	-	○	免除	免除	免除	○	○	・小学校・幼稚園教諭(通常)区分及び小学校・幼稚園教諭(特別支援)区分については、小学校に係る専門的知識や学習指導要領に関する知識や理解をみる。 ・中学校・高等学校教諭(通常)区分及び中学校・高等学校教諭(特別支援)区分については、中学校に係る教科別の専門的知識や学習指導要領に関する知識や理解をみる。 ・養護教諭区分及び栄養教諭区分については、それぞれに応じた専門的知識や学習指導要領に関する知識や理解をみる。
		専門検査(II) (100点) ※マークシート式	○	-	○	免除	免除	免除	○	○	・小学校・幼稚園教諭(特別支援)区分又は中学校・高等学校教諭(特別支援)区分を選択した場合は、受検必須(併願区分として選択した場合も含む)。 ・特別支援学校教育の全般にわたる基礎的な知識や理解をみる。
第2次検査	筆記検査	適性検査	○	-	○	○	○	○	○	○	質問紙法による性格検査を行う。
		教科等指導法検査 (記述式)	○	-	○	○	○	○	○	○	・小学校・幼稚園教諭(通常)及び小学校・幼稚園教諭(特別支援)区分については、小学校に係る指導法についての理解をみる。 ・中学校・高等学校教諭(通常)区分及び中学校・高等学校教諭(特別支援)区分については、中学校に係る教科別の指導法についての理解をみる。 ・養護教諭区分及び栄養教諭区分については、それぞれに応じた指導法についての理解をみる。
	面接検査	個別面接I	○	-	○	○	○	○	○	○	札幌市が求める教員像となりうる資質・能力を有しているかをみる。
		個別面接II	○	-	○	○	○	○	○	○	
	実技検査	○	-	○	○	○	○	○	○	○	受検する学校の種類及び教科に応じた実技の能力をみる。

※障がい者特別選考の志願者で、他の特別選考の資格要件を満たす場合には、他の特別選考と同等の免除あり

第2次検査において実技検査の対象となる受検区分及び検査内容については、以下のとおりです。

受検区分・教科	検査項目	内容
中学校・高等学校教諭(通常)・音楽 ※併願区分として選択した場合も受検必須。	音楽	・【ピアノ演奏】 中学校歌唱共通教材のうち、当日指定された1曲の主旋律に平易な伴奏を付ける。はじめに、中学校用教科書に記載されている調で演奏する。次に、検査時に示された調で演奏する。 ※楽譜の持参可。ただし、コピーしたもので、著作権を侵害するものは不可。 ・【歌唱】 コールユーブンゲン(第1巻)No.1~No.41(原書番号)のうち、当日指定された1曲を歌う。
中学校・高等学校教諭(通常)・英語 ※併願区分として選択した場合も受検必須。	英語	日常的なことの自由会話と英文を読んで内容について答える。

## 8 資格等による加点及び免除措置※ 大学3年次プレ選考を除く

加点及び免除にかかる資格等について、提出した書類の虚偽・偽造が判明した場合や、取得見込みで申請したにもかかわらず、令和9年(2027年)3月31日までに対象の資格等を取得できなかった場合は、採用候補者名簿への登録を取り消す場合があります。

### 1 通常加点

下記(1)~(7)の資格等について、それぞれの受検区分・教科において、「資格等の内容」に掲げるいずれかの資格等を有する場合、申請により、第1次検査の総合点に通常加点及び検査の免除措置を行います。申請する場合は、WEB エントリーの際に「加点及び免除措置申請の有無」で「あり」を選択してください。また、17, 18頁の「(1)~(7)の通常加点及び免除措置を申請する際に必要な書類」を提出してください。なお、複数の資格等に該当する場合、併せて申請することができますが、通常加点の上限は合計で10点とします。

#### (1) 英語に関する資格

受検区分・教科	資格等の内容	加点	免除となる検査	必要書類
・小学校・幼稚園教諭(通常) ・小学校・幼稚園教諭(特別支援)	実用英語技能検定(公益財団法人日本英語検定協会主催)準1級以上の合格者	10点	-	②
	TOEFL iBT(米国非営利教育団体 Educational Testing Service 主催)72点以上取得者(令和6年(2024年)6月15日以降に正規のTOEFLを受検した者に限る。)			
	TOEIC L&R/TOEIC S&W(一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会主催)1560点以上取得者(令和6年(2024年)6月15日以降に公開テスト(国外で受検した場合も同様とする。))を受検した者に限る。)			
・中学校・高等学校教諭(通常)及び中学校・高等学校教諭(特別支援)の英語	実用英語技能検定(公益財団法人日本英語検定協会主催)1級の合格者	10点	第2次検査の実技検査 ※ 中学校・高等学校教諭(通常)区分のみ	②
	TOEFL iBT(米国非営利教育団体 Educational Testing Service 主催)95点以上取得者(令和6年(2024年)6月15日以降に正規のTOEFLを受検した者に限る。)			
	TOEIC L&R/TOEIC S&W(一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会主催)1845点以上取得者(令和6年(2024年)6月15日以降に公開テスト(国外で受検した場合も同様とする。))を受検した者に限る。)			

(注) TOEIC L&R/TOEIC S&Wについては、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍して合算したスコアとします。

#### (2) 海外勤務・留学等に関する経験

受検区分・教科	資格等の内容	加点	免除となる検査	必要書類
・小学校・幼稚園教諭(通常) ・小学校・幼稚園教諭(特別支援) ・中学校・高等学校教諭(通常)及び中学校・高等学校教諭(特別支援)の英語	在外教育施設等や海外の民間企業等で2年以上の英語を使用した勤務経験のある者	10点	-	③
	海外の大学で2年以上の英語を使用した留学経験のある者			④

#### (3) 青年海外協力隊派遣に関する経験

受検区分・教科	資格等の内容	加点	免除となる検査	必要書類
全受検区分	独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する青年海外協力隊の隊員として、2年以上の派遣実績を有する者	10点	-	⑤

#### (4) 英語以外の外国語等に関する資格

受検区分・教科	資格等の内容	加点	免除となる検査	必要書類
全受検区分	中学校、高等学校教諭の普通免許状(英語以外の外国語)	5点	-	①
	日本語教育機関の告示基準(平成28年7月22日出入国在留管理庁策定)第1条第1項第13号の規定に該当する者			
	○ 大学(短期大学を除く。以下同じ)又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者			⑥
	○ 大学又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を26単位以上習得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者			⑦
	○ 公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者			⑧
	○ 学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを420単位時間以上受講し、これを修了した者(文化庁に当該研修について届出し受理された日本語教員養成研修実施機関等が実施する研修)			⑨
○ 日本語教育機関認定法に基づき、登録日本語教員の登録を受けた者	⑩			

#### (5) 複数免許等所有に関する資格

##### ① 併願しない場合

受検区分・教科	資格等の内容	加点	免除となる検査	必要書類
・小学校・幼稚園教諭(通常) ・小学校・幼稚園教諭(特別支援)	○ 中学校教諭の普通免許状(国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語) ○ 高等学校教諭の普通免許状(数学・理科・保健体育・英語)	10点	-	①
・小学校・幼稚園教諭(通常)	○ 特別支援学校(盲学校、聾学校又は養護学校)教諭の普通免許状	5点		
・中学校・高等学校教諭(通常) ・中学校・高等学校教諭(特別支援)	○ 小学校教諭の普通免許状 ○ 中学校教諭の普通免許状(美術・技術・家庭) ※ 受検教科以外の教科の免許状を有する場合に対象となります。(例:受検区分・教科が中学校・高等学校教諭区分の社会で、中学校美術の免許状を所有している場合)	10点		
	○ 中学校教諭の普通免許状(国語・社会・数学・理科・音楽・保健体育・英語) ※ 受検教科以外の教科の免許状を有する場合に対象となります。(例:受検区分・教科が中学校・高等学校教諭区分の社会で、中学校国語の免許状を所有している場合) ○ 高等学校教諭の普通免許状(商業)	5点		
・中学校・高等学校教諭(通常)	○ 特別支援学校(盲学校、聾学校又は養護学校)教諭の普通免許状			
・養護教諭・栄養教諭を除く全受検区分	学校図書館司書教諭の資格を有する者 ※ 取得見込者は不可			⑪

(注) 「小学校・幼稚園教諭」区分又は「中学校・高等学校教諭」区分において、「小中一貫した教育」推進枠を希望し出願した者は、小学校教諭及び中学校教諭の普通免許状を有するとみなすため、加点に関する出願書類の提出は不要とし、自動的に10点を加点します。

## ② 併願する場合

併願の組み合わせ	資格等の内容	加点	免除となる検査	必要書類
小学校・幼稚園教諭 (通常) と 小学校・幼稚園教諭 (特別支援)	○ 中学校教諭の普通免許状(国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語) ○ 高等学校教諭の普通免許状(数学・理科・保健体育・英語)	10点	-	①
	○ 特別支援学校(盲学校、聾学校又は養護学校)教諭の普通免許状	5点		
中学校・高等学校教諭 (通常) と 中学校・高等学校教諭 (特別支援)	○ 小学校教諭の普通免許状 ○ 中学校教諭の普通免許状(美術・技術・家庭) ※ 受検教科以外の教科の免許状を有する場合に対象となります。(例:受検区分・教科が中学校・高等学校教諭区分の社会で、中学校美術の免許状を所有している場合)	10点		
	○ 中学校教諭の普通免許状(国語・社会・数学・理科・音楽・保健体育・英語) ※ 受検教科以外の教科の免許状を有する場合に対象となります。(例:受検区分・教科が中学校・高等学校教諭区分の社会で、中学校国語の免許状を所有している場合) ○ 高等学校教諭の普通免許状(商業) ○ 特別支援学校(盲学校、聾学校又は養護学校)教諭の普通免許状	5点		
上記の両組み合わせ	学校図書館司書教諭の資格を有する者 ※ 取得見込者は不可	5点		⑪

(注) 特別支援学校(盲学校、聾学校又は養護学校)教諭の普通免許状保有による5点加点は、小学校・幼稚園教諭(通常)区分及び中学校・高等学校教諭(通常)区分の第1次検査の可否判定時にのみ、総合点に加点します。

## (6) ICT活用指導力に関する資格

受検区分・教科	資格等の内容	加点	免除となる検査	必要書類
全受検区分	情報処理技術者試験(独立行政法人情報処理推進機構主催)基本情報技術者試験合格者(第2種情報処理技術者試験合格者)又は同機構が認定するこの資格と同等以上の資格取得者	10点	-	②

## (7) 国際バカロレア教育に係る資格

受検区分・教科	資格等の内容	加点	免除となる検査	必要書類
・中学校・高等学校教諭 (通常)	○ 文部科学省 IB 教育推進コンソーシアム事務局が実施する国際バカロレアのミドル・イヤーズ・プログラム(MYP)又はディプロマ・プログラム(DP)に係る教科別ワークショップ(WS)のカテゴリー1を修了した者で、資格が有効の者 ○ 国際バカロレアのワークショップリーダーの資格を有する者	10点	-	②

### <(1)~(7)の通常加点及び免除措置を申請する際に必要な書類>

- ① 教育職員免許状の写し又は教育職員免許状取得見込(授与)証明書の原本
- ② 資格証明書又は資格を証明できる書類(写し可)
- ③ 勤務期間、勤務内容及び英語を使用した勤務であることが明記された証明書(写し可)
- ④ 留学期間、留学内容及び英語を使用した留学であることが明記された証明書(写し可)
- ⑤ 青年海外協力隊事務局が発行した派遣証明書(写し可)
- ⑥ 履修証明書及び卒業証明書等(写し可)
- ⑦ 単位修得証明書及び卒業証明書等(写し可)
- ⑧ 合格証明書(写し可)

- ⑨ 受講証明書等(写し可)
- ⑩ 登録日本語教員の登録証の写し
- ⑪ 司書教諭講習修了証書の写し

## 2 特別支援免許所持かつ併願者に対する特別加点

6頁「4-2 併願制度」を活用して出願する者に対し、特別加点として5点を自動付与します。併願が可能な組み合わせは下記のとおりです。

- 小学校・幼稚園教諭(通常)と 小学校・幼稚園教諭(特別支援)の併願
- 中学校・高等学校教諭(通常)と 中学校・高等学校教諭(特別支援)の併願

- ※ 受検区分の校種及び教科の教員免許状と特別支援学校教諭の教員免許状の両方を有している(取得見込み)必要があります。
- ※ 併願者に対して、通常加点上限の10点及びスポーツ芸術・特別加点に関わらず5点を加点します。
- ※ 例1: 受検区分が小学校・幼稚園教諭(通常)区分、併願区分が小学校・幼稚園教諭(特別支援)区分で、所有免許が小学校教諭免許及び特別支援学校教諭免許の場合  
→特別支援学校教諭免許保有による通常加点5点(要申請) + 併願制度による特別加点5点(申請不要) = 計10点。
- ※ 例2: 受検区分が小学校・幼稚園教諭(通常)区分、併願区分が小学校・幼稚園教諭(特別支援)区分で、所有免許が小学校教諭免許、特別支援学校教諭免許及び中学校教諭免許(国語)の場合  
→中学校教諭免許(国語)保有による通常加点10点(要申請) + 併願制度による特別加点5点(申請不要) = 計15点。

## 3 スポーツ・芸術特別加点

当該加点については、通常加点の上限及び併願者に対する特別加点に関わらず、別途申請することが可能です。申請する場合は、WEB エントリーの際に「加点及び免除措置申請の有無」で「あり」を選択のうえ、下記「スポーツ・芸術特別加点を申請する際に必要な書類」を提出してください。

受検区分・教科	資格等の内容	加点	免除となる検査	必要書類
全受検区分	スポーツや芸術等の分野において、次に掲げる秀でた技能・実績を有する者 ア スポーツの分野において、国際的規模の競技会に日本代表として出場した者又は日本選手権大会若しくはこれに準ずる全国的規模の大会において優秀な成績を収めた者 イ 音楽、美術等の芸術の分野において、国際レベルのコンクール、展覧会等で優秀な実績を収めた者又は全国レベルのコンクール、展覧会等で極めて優秀な実績を収めた者 ウ その他上記に準ずる程度の顕著な活動経験又は技能を有する者で、その経験等が児童生徒への教育効果の面で特に期待できる者 ※ 上記ア～ウの実績を収めた時期は、原則として高校卒業後かつ平成29年4月以降のものに限る。	10点 又は 5点	-	⑫

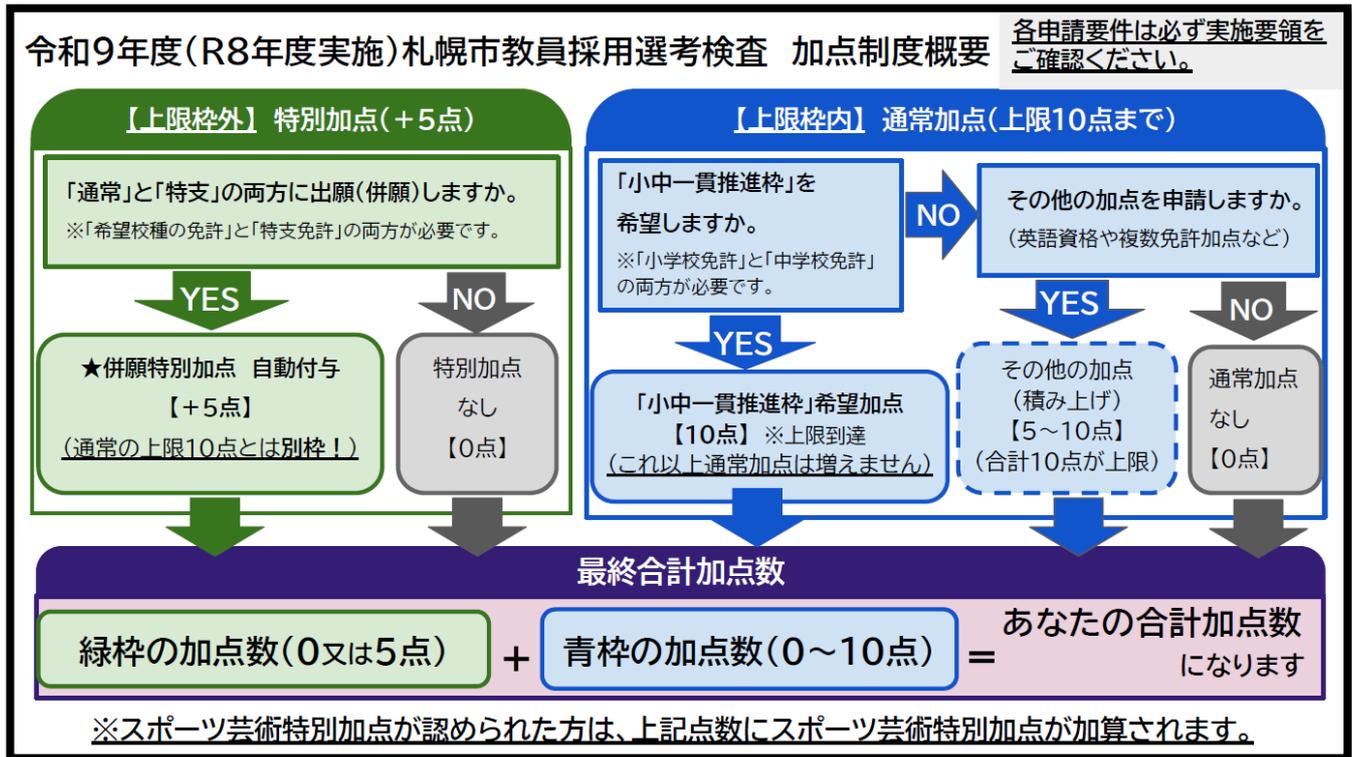
(注) 1 対象者及び加点の点数は、出願書類により決定します。

2 対象となった場合、(1)～(7)の通常加点の上限及び併願による特別加点に関わらず、加点されます。

### <スポーツ・芸術特別加点を申請する際に必要な書類>

- ⑫ スポーツや芸術等の分野における自身の秀でた技能・実績について、証明ができるもの
- ※ 新聞記事、表彰状等の写し(顕著な技能・実績等の証明になる新聞記事や表彰状の写し。団体競技については、表彰された大会等の出場メンバーやその役割がわかる名簿等の写し等)

【参考】 加点制度概要図



## 9 検査日程

### (1) 第1次検査 令和8年(2026年)6月14日(日)

#### ア 一般選考または障がい者特別選考

時間	内容	備考
9:30~10:10	受付(入室)	
10:20~10:30	検査上の注意・連絡	
10:40~11:40	教養検査(一般・教職)	
11:40~12:20	休憩	
12:40~13:40	専門検査(I)	
13:40~14:00	休憩	
14:10~14:50	専門検査(II)	

※ 障がい者特別選考受検者で、臨時教員又はプレ通過者特別選考の資格要件を満たす方は、下記イの日程を参照ください。

#### イ 臨時教員特別選考・プレ通過者特別選考

時間	内容	備考
11:40~12:10	受付(入室)	受検区分又は併願区分が小学校・幼稚園教諭(特別支援)区分又は中学校・高等学校教諭(特別支援)区分の受検者のみ対象
12:20~12:30	検査上の注意・連絡	
12:40~13:40	専門検査(I)	
13:40~14:00	休憩	
14:10~14:50	専門検査(II)	

#### ウ 大学3年次プレ選考

時間	内容	備考
9:30~10:10	受付(入室)	
10:20~10:30	検査上の注意・連絡	
10:40~11:40	教養検査(一般・教職)	

### (2) 第2次検査

#### ア 令和8年(2026年)7月31日(金)

時間	内容	備考
9:00~	個別面接検査	受検者ごとに別途指定する日時

#### イ 令和8年(2026年)8月1日(土)

時間	内容	備考
8:00~ 8:30	受付(入室)	
8:40~ 9:00	検査上の注意・連絡	
9:00~ 9:30	適性検査	
9:50~10:50	教科等指導法検査	
12:00~	個別面接検査	受検者ごとに別途指定する日時
	実技検査	受検者ごとに別途指定する日時(対象者のみ)

#### ウ 令和8年(2026年)8月2日(日)

時間	内容	備考
9:00~	個別面接検査	受検者ごとに別途指定する日時
	実技検査	受検者ごとに別途指定する日時(対象者のみ)

- (注) 1 第2次検査は、第1次検査(大学3年次プレ選考を除く)に合格した者、現職教員特別選考、前年度成績優秀者特別選考及び札幌市退職教員特別選考受検者に対して実施します。
- 2 第2次検査の受検日は、原則2日間※となります。指定された日程の変更はできません。  
※「8月1日(土)」と、「7月31日(金)又は2日(日)」の組み合わせで最大2日間となります。  
ただし、受検状況によっては、7月31日(金)は検査を実施しない可能性があります。
- 3 障がい者特別選考受検者は、障がいの種類や程度を踏まえ、必要に応じて適性検査及び実技検査の一部又は全部を免除します。
- 4 指定された検査日に健康上の理由で医師から実技検査を禁止されている者は、速やかに報告してください。  
(医師の診断書の提出を求める場合があります。)

### (3) 遅刻・欠席の取扱い

- ア 遅刻した場合は受検できませんので、時間を厳守してください。
- イ 検査を欠席した場合は、以降の検査は受検できません。
- ウ 本人の責によって検査を欠席した場合、再検査は実施しません。

## 10 検査会場

### (1) 第1次検査会場

受検地	会場及び住所
札幌	市立札幌開成中等教育学校 札幌市東区北 22 条東 21 丁目 1-1 (地下鉄東豊線元町駅1.1km)
	市立札幌平岸高等学校 札幌市豊平区平岸5条18 丁目1-2 (地下鉄南北線澄川駅 0.8km)
函館	北海道函館中部高等学校 函館市時任町11-3 (JR 函館駅 2.3km)
岩見沢	北海道岩見沢農業高等学校 岩見沢市並木町1-5 (JR 岩見沢駅1.5km)
旭川	北海道旭川工業高等学校 旭川市緑が丘東4条1丁目1番1号 (JR 西御料駅 1.7km)
釧路	北海道釧路湖陵高等学校 釧路市緑ヶ岡3丁目1-31 (JR 釧路駅 4.0km)
東京	未定 (決定次第、札幌市教育委員会のホームページにて公開します。)

- (注) 1 出願状況等により、会場が変更となる場合があります。その際はホームページでお知らせします。  
 2 志願者の状況によっては、第2希望の受検地での受検となる場合があります。  
 3 臨時教員特別選考受検者の受検地は「札幌」のみとなります。  
 4 大学3年次プレ選考は、上記のうち、どの会場でも受検することができます。  
 5 第1次検査会場は、受検票送付時に各受検者へお知らせします。

### (2) 第2次検査会場(予定)

会場及び住所
市立札幌開成中等教育学校 札幌市東区北22条東21丁目1-1 (地下鉄東豊線元町駅1.1km)
札幌市立開成小学校 札幌市東区北21条東21丁目3-1 (地下鉄東豊線元町駅1.3km)
市立札幌平岸高等学校 札幌市豊平区平岸5条18丁目1-2 (地下鉄南北線澄川駅 0.8km)
札幌市立平岸高台小学校 札幌市豊平区平岸5条18丁目1-1 (地下鉄南北線澄川駅 0.6km)

- (注) 1 出願状況等により、会場が変更となる場合があります。その際はホームページでお知らせします。  
 2 第2次検査会場は、第1次検査の結果通知時に各受検者へお知らせします。

## 11 出願の手続き

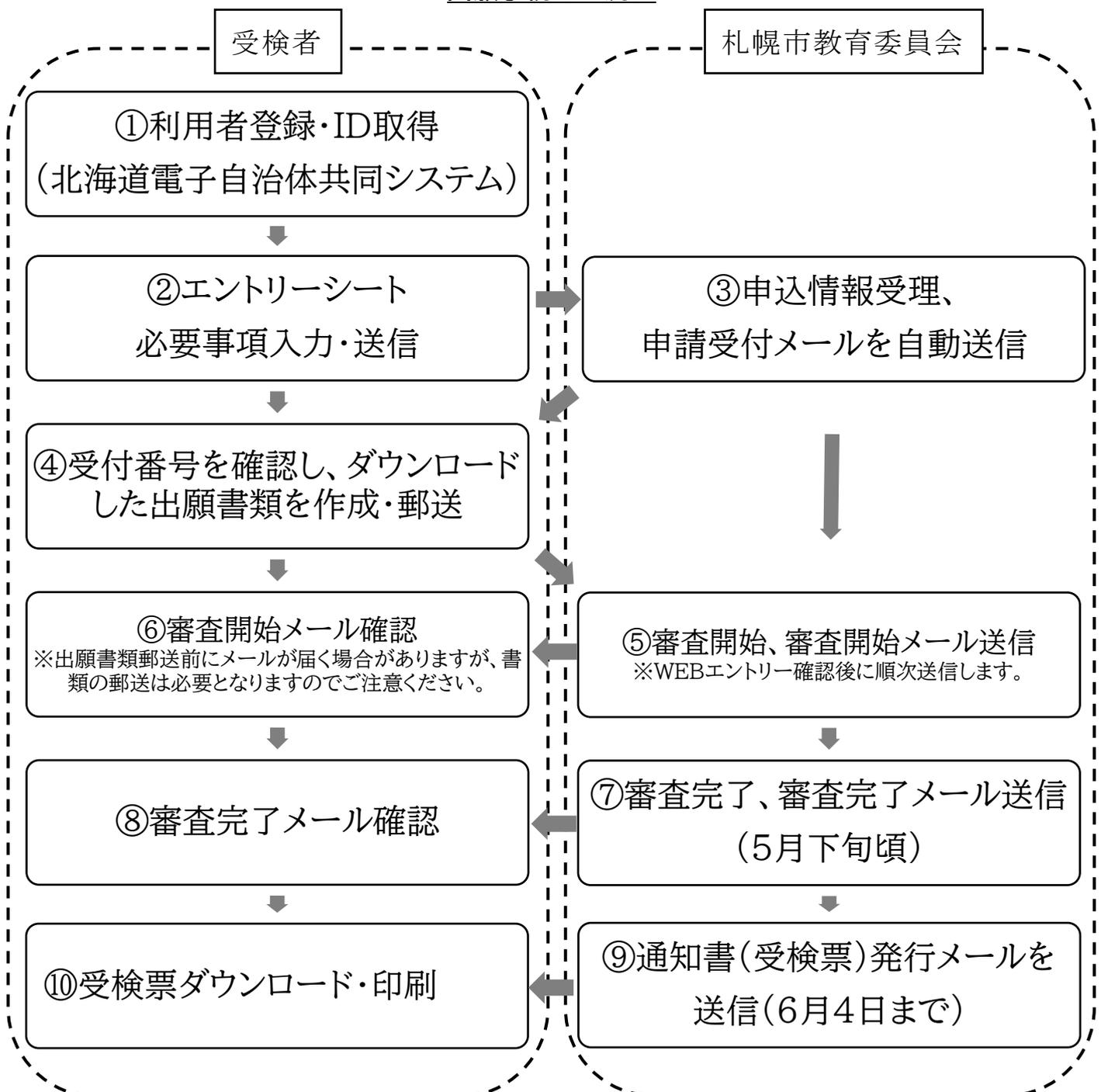
### (1) 出願方法

出願の手続きは、以下①～③の全てを行うことで完了となります。

①WEB エントリー	札幌市教育委員会の WEB サイトからエントリーサイトにアクセスして、入力フォーム(エントリーシート)に必要事項を入力し、送信します。
②出願書類のダウンロード	出願書類(願書等)をエントリーサイトからダウンロードします。
③書類の郵送	ダウンロードした出願書類を印刷し、必要事項を記入のうえ、添付書類とともに、 <u>簡易書留</u> で郵送します。 ※ 紙でのエントリーシートの提出は不要です。

(注) 作成時間を考慮し、早めに手続きを行ってください。

### <出願手続きの流れ>



## <WEBエントリーに係る注意事項>

ア エントリーサイトのリンクと入力フォーム上の入力内容・操作方法等については、令和8年(2026年)4月6日(月)に札幌市教育委員会のホームページに掲載します。

イ 利用者ID及びパスワードは、受検票ダウンロードの際などに必要となりますので、必ず控えを取り、忘れないようにしてください。

ウ 申請内容に誤りが判明し、修正する場合は、申請を取り下げた後に再度申請してください。

ただし、「審査開始」後は申請取り下げができませんので、審査開始後に修正を希望する場合は、札幌市教育委員会学校教育部教職員課へご連絡ください。出願受付期間の終了時、同一人物による複数回の申請が判明した場合は、直近の申請のみを有効とします。

### (2) 出願受付期間

受付期間	<p>令和8年(2026年)4月6日(月)～4月30日(木)</p> <p>エントリーシート送信期限：4月30日(木)17時(受信有効)</p> <p>出願書類(郵送)提出期限：4月30日(木)(消印有効)</p>
------	---

- (注)1 締め切り直前は、サーバーが混み合い、申込みに時間がかかる場合がありますので、早めにエントリーを行ってください。
- 2 書類の提出は、必ず簡易書留での郵送により行ってください。メール便等の託送や持参による提出は一切受け付けません。
- 3 出願書類に虚偽の記載があった場合は、受検又は採用の対象から除かれることがあります。

### (3) 出願書類

対象者	出願書類	注意事項
全ての志願者	願書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エントリーサイトから様式をダウンロードし、作成提出してください。</li> <li>・出願後、願書に貼付した写真と同じ写真を受検票に貼付する必要があるため、写真は複数枚用意してください。</li> </ul>
障がい者特別選考志願者	身体障害者手帳等の写し	出願時に写しを提出するとともに、第1次検査時に手帳等の原本を持参し、係員の確認を受けてください。
現職教員特別選考志願者	職歴証明書	正規教員としての教職経験を確認するため、エントリーサイトから様式をダウンロードし、任命権者から証明を受けた後、出願時に提出してください。
資格等による加点及び免除措置申請者 ※	①資格等による加点及び免除措置申請書 ②17, 18頁「(1)～(7)の加点及び免除措置を申請する際に必要な書類」に掲げる書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出願時に①及び②を提出してください。</li> <li>・①の書類の様式は、エントリーサイトからダウンロードしてください。</li> </ul>
スポーツ・芸術特別加点申請者	①スポーツ・芸術特別加点申請書 ②18頁「スポーツ・芸術特別加点を申請する際に必要な書類」に掲げる書類	※「小学校・幼稚園教諭(通常)」区分又は「中学校・高等学校教諭(通常)」区分において、「小中一貫した教育」推進枠を希望し出願した者は、「8 (5)複数免許等所有に関する資格」に該当するため、①及び②の提出は不要とし、自動的に10点を加点します。

(注) 結果通知用封筒の提出は不要です。

#### (4) 出願書類提出先

札幌市採用を希望する全ての者は、以下に出願書類(願書等)を提出してください。

提出先	〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV 北2条ビル4階 札幌市教育委員会学校教育部教職員課
-----	---

#### (5) 受検票の送付

受検票は、WEB エントリー時に使用したメールアドレス宛てに令和8年(2026年)年6月4日(木)までに送信します。6月8日(月)までにメールの受信が確認できない場合は、至急、札幌市教育委員会学校教育部教職員課にお問い合わせください。

なお、受検票送付時、特別選考に係る資格要件の確認結果、資格等による加点及び免除措置の内容についても併せてお知らせします。

#### (6) 障がいのある方への配慮等

障がいのある方に対しては、障がい者特別選考の志願者に限らず、点字や拡大文字の使用や手話によるコミュニケーションなど、障がいに応じた配慮を行い、支障なく受検できるよう努めています。検査会場において配慮を必要とする方は、出願時に願書の「障がい者に係る配慮希望事項」欄に配慮事項を記入してください。

#### (7) その他

- ア 出願後に改姓した場合又は連絡先等の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに札幌市教育委員会学校教育部教職員課まで連絡してください。
- イ 出願書類提出後、記載内容や提出書類の確認のために電話連絡する場合があります。WEB エントリー時には、検査の終了までの間、確実に連絡が取れる電話番号を入力してください。
- ウ 出願にあたって入力・記載された個人情報、札幌市教育委員会が適切に管理し、令和9年度(2027年度)北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査の実施並びにこれに関連する照会・連絡及び採用手続き以外の目的には使用せず、特定の個人が識別される情報として公表することはありません。

## 12 当日の携行品及び留意事項

受検区分・教科		持参するもの
第1次検査	受検者全員	受検票、筆記用具(マークシート用にHBの鉛筆とプラスチック製消しゴムを含む。)、上履き及び靴袋、(障がい者特別選考受検者のみ)身体障害者手帳等の原本
第2次検査	受検者全員	受検票、第2次検査日時に係る通知(大学3年次プレ選考受検者を除く第1次検査の合格者へ送付されるもの)、筆記用具(適性検査及び教科等指導法検査用にHBの鉛筆とプラスチック製消しゴムを含む。)、上履き及び靴袋
	中学校・高等学校教諭(通常)区分及び中学校・高等学校教諭(特別支援)区分の美術	B～4Bの鉛筆

- (注) 1 検査会場の敷地内は禁煙です。
- 2 ゴミは各自で持ち帰ってください。
- 3 検査会場及びその周辺には、駐車場がありません。自家用車、バイク、自転車等は駐車できませんので、公共交通機関(電車、バス等)を利用してください。
- 4 学校の駐車場や受検会場周辺店舗等への無断駐車、送迎(タクシーを含む。)のための路上駐車は厳禁とします。運営による注意に対応いただけない場合、受検番号を控えさせていただくことがあります。
- 5 携帯電話やスマートウォッチ等の通信機能を有する電子機器の検査時間中の使用を禁止します。
- 6 不正が明らかになった場合は、その者の受検を中止します。
- 7 上履きは、靴底が黒く素材が硬めのもの(ビジネスシューズ・ハイヒール等)は、床に跡が残るなど支障が出るおそれがありますので可能な限り避け、柔らかい靴底のものとしていただくなどご配慮願います。
- 8 検査時間中の水分補給を認めます。検査時間中に持ち込める飲料は、「無地の水筒(絵・柄無し)」または「ラベルをはがしたペットボトル」とします。

## 13 選考結果の通知等

### (1) 選考結果の通知

ア 第1次検査の合格者及び大学3年次プレ選考の選考通過者については、令和8年(2026年)7月17日(金)に、札幌市教育委員会のホームページにおいて、受検区分・教科ごとに受検番号を掲載します。

なお、第1次検査の結果通知については、第1次検査の合格者及び大学3年次プレ選考の選考通過者のみを対象として同日に発送します。

イ 採用候補者名簿に登録する者については、令和8年(2026年)9月25日(金)に、札幌市教育委員会のホームページにおいて、受検区分、受検教科ごとに受検番号を掲載します。

なお、第2次検査の結果通知については、同日以降に採用候補者名簿に登録する者としないうちに区分して発送します。

ウ 検査を欠席したり、最後まで必要な検査を受検せず帰宅した場合は、合否判定の対象となりませんので、選考結果は通知しません。

エ 出願後、採用候補者名簿に登録するまでの間に資格要件を欠いていることが判明した場合は、合否判定の対象となりませんので、選考結果は通知しません。

オ 第2次検査を受検し、登録とならなかった者で、一定水準の成績を取得した場合には、令和9年度(2027年度)に実施する「令和10年度(2028年度)北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査(札幌市採用希望)」で同一の受検区分、受検教科で受検する場合に限り、前年度成績優秀者特別選考の対象として第1次検査を免除する旨、第2次検査結果通知の際に併せてお知らせします。

### (2) 選考結果の開示請求

第1次検査、第2次検査、大学3年次プレ選考で不合格となった者は、選考結果の開示請求をすることができます。

詳細については、第1次検査の結果発表及び第2次検査の結果発表の際、ホームページでお知らせします。

### (3) 臨時教員登録時における評価の活用

第2次検査を受検し、登録とならなかった者が、第2次検査の結果通知後から令和9年3月までの間に、札幌市立学校の臨時教員に応募する場合、選考検査における評価を活用し、面接を免除します。詳細については、第2次検査結果通知の際に併せてお知らせします。

## 14 登録及び採用の方法

### (1) 登録の方法

ア 採用候補者名簿への登録は、「登録A」と「登録B」に分けて行います。

(ア) 「登録A」は、令和9年(2027年)4月1日付けで採用を予定する者の登録です。

(イ) 「登録B」は、令和9年(2027年)4月1日以降の採用を予定する者の登録です。

イ 採用候補者名簿の有効期限は、原則として令和10年(2028年)4月1日までです。

なお、国内外の大学院に進学する場合は、本人の申出により登録期間を1年間延長することができます。

### (2) 採用の方法

ア 採用は、「登録A」で登録された者、「登録B」で登録された者の順に行います。

イ 受検区分又は教科等ごとの採用数等に変動が生じたときは、本人の希望や所有免許の状況等により、登録した区分以外の校種又は教科等に採用を調整する場合があります。

ウ 採用にあたっては、令和9年(2027年)1～2月の間に、札幌市教育委員会が指示する健康診断を受診する必要があります(令和8年(2026年)11月下旬に受診案内を送付します)。

エ 日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師に任用します。任用の期限を付さない常勤講師の給与、休暇、福利厚生、研修等の制度は、教諭と同じですが、校務の運営に参画する職や業務に就くことはできません。

※ 採用予定日時点で従事可能な在留資格がない場合には、採用しません。

オ 障がいのある方については、配属前に身体等の状況や職務にあたっての配慮事項等を確認する機会を設けた上で配属先を決定します。

カ 採用候補者名簿登載期間中に次の事項に該当する場合は、名簿から削除します。

(ア) 令和9年(2027年)3月31日までに受検資格の教育職員免許状を取得できない場合や、教育職員免許状の効力が有効ではない場合

※ 所有している教育職員免許状の効力が有効ではない場合は、都道府県教育委員会に対して再授与申請を行い、効力が有効な免許状を取得する必要があります。

(イ) 正当な理由がなく勤務地を限定したり、採用調整を拒否した場合

(ウ) 選考を受ける資格を欠いていることが明らかになった場合

(エ) こども性暴力防止法第2条第7項に掲げる特定性犯罪の前科があることが明らかになった場合。

なお、採用候補者名簿への登録に当たっては、令和8年12月25日までに施行予定のこども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者(こども性暴力防止法第2条第8項の各号のいずれかに該当する者)の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、教員として従事させない等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、採用選考過程において、願書により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

なお、採用までの間に行う、こども性暴力防止法に基づく犯罪事実確認に必要な手続き等に対応しないときにも名簿から削除します。

(オ) 受検又は採用時の提出書類等において学歴、職歴、資格、犯罪歴その他重要な経歴に虚偽

の記載があるなど教員としてふさわしくない事実が明らかになった場合

## 15 給与・勤務条件等について

### (1) 初任給・各種手当

新規卒業(修了)者の初任給は概算で次のとおりです。なお、採用以前の職歴などがある方は、その内容に応じて加算される場合があります。

区分	幼稚園、小学校、 中学校、義務教育学校	高等学校、中等教育学校	特別支援学校
大学院(修士)卒	290,750 円	290,750 円	301,850 円
大学卒	274,490 円	274,490 円	285,590 円
短大卒	252,140 円	248,570 円	257,570 円

(令和8年4月1日予定)

※ 上記の額は、給料・教職調整額・教員特別手当(学級担任加算を除く)・給料の調整額を含みます。その他に、通勤手当・住居手当・扶養手当等の諸手当が条件に応じて支給されます。また、6月及び12月に期末勤勉手当が支給されます。

※ 採用に伴う赴任旅費は支給しません。

※ 中等教育学校について、高等学校教諭の教育職員免許状を所有しない等の場合は、中学校と同じ区分となります。

### (2) 勤務条件

- ・ 勤務時間:1週間について38時間45分
- ・ 休日等:土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
- ・ 休暇等:年次有給休暇(年20日)、産前・産後休暇、育児休業、病気休暇、介護休暇 等

### (3) 福利厚生

採用と同時に公立学校共済組合員となり、健康保険・厚生年金に加入するほか、給付事業・貸付事業・検診事業などを利用できます。

## 16 過去の実施状況について

＜北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査の志願者数と登録者数の状況＞※札幌市採用希望  
(特別選考の対象者を含む。)

区 分	令和6(2024)年度				令和7(2025)年度				令和8(2026)年度				
	志願者	1次合格者	登録者	志願倍率	志願者	1次合格者	登録者	志願倍率	志願者	1次合格者	登録者	志願倍率	
小学校・幼稚園	468	386	205 (3)	2.3	469	393	190 (3)	2.5	478	337	163 (3)	2.9	
中 学 校 ・ 高 等 学 校	国 語	71	45	16	4.4	67	47	21	3.2	67	48	22	3.0
	社 会	78	40	16	4.9	101	47	19	5.3	102	45	17	6.0
	数 学	71	39	16	4.4	72	43	17	4.2	80	37	16	5.0
	理 科	61	40	16	3.8	64	40	13	4.9	78	40	14	5.6
	音 楽	32	16	6	5.3	28	15	4	7.0	20	10	4	5.0
	美 術	26	11	3	8.7	25	12	4	6.3	26	14	7	3.7
	保健体育	116	37	16	7.3	110	35	14	7.9	106	62	14	7.6
	技 術	11	8	4	2.8	12	9	4	3.0	7	6	3	2.3
	家 庭	28	10	3	9.3	25	12	4	6.3	31	16	4	7.8
	英 語	75	49	19	3.9	69	46	21	3.3	86	59	23	3.7
小 計	569	295	115 (3)	4.9	573	306	121 (3)	4.7	603	337	124 (3)	4.9	
特 別 支 援 学 校	小 学 部	64	50	26	2.5	54	43	26	2.1	53	44	28	1.9
	中学部・高等部	49	38	23	2.1	44	33	21	2.1	39	35	19	2.1
	小 計	113	88	49	2.3	98	76	47	2.1	92	79	47	2.0
養護教諭	85	31	10	8.5	78	26	9	8.7	87	19	6	14.5	
栄養教諭	33	12	5	6.6	32	9	3	10.7	38	11	3	12.7	
合 計	1,268	812	384	3.3	1,250	810	370	3.4	1,298	783	343	3.8	

※ 小学校・幼稚園教諭及び中学校・高等学校教諭の登録者の()内は「小中一貫した教育」推進枠での登録者数

<お問い合わせ先>

〒060-0002

札幌市中央区北2条西2丁目 STV 北2条ビル4階

札幌市教育委員会学校教育部教職員課

TEL 011-211-3854

※ 公式ホームページのほか、LINE でも最新の情報を発信しています。



札幌市教育委員会 教職員採用情報

ID は「@330hxaoj」で検索してください！